



栃木県公報

平成26年
12月16日(火)
第2640号

目次

規 則	
○栃木県青少年健全育成審議会規則の一部改正	1005
告 示	
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定	1005
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定に係る変更	1006
○農用地利用配分計画の認可	1006
○土地改良区の土地改良事業計画変更の認可	1007
○土地改良区連合定款変更の認可	1007
○道路の区域の変更	1007
公 告	
○農用地利用配分計画の縦覧等	1008
○土地改良区役員の退就任	1010
宇都宮市街地開発組合	
○宇都宮市街地開発組合財政事情の公表	1011

規 則

栃木県規則第五十二号

栃木県青少年健全育成審議会規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年十二月十六日

栃木県知事 福田 富一

栃木県青少年健全育成審議会規則の一部を改正する規則

栃木県青少年健全育成審議会規則（平成十九年栃木県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

第一条中「第五十一条第六項」を「第五十一条第七項」に改める。

第三条第二項及び第三項を次のように改める。

- 2 部会に属すべき委員は、委員長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。

附 則

この規則は、平成二十七年一月一日から施行する。

（人権・青少年男女参画課）

告 示

栃木県告示第575号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成26年12月16日

栃木県知事 福田 富一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
セサミ薬局大通り店	宇都宮市大通り4-3-8	株式会社セサミ 代表取締役 松村 聡	平成26年 12月1日	精神通院医療
さつき薬局	宇都宮市上野町7001-14	株式会社ファシモ 代表取締役 橋本 淳一	平成26年 12月1日	精神通院医療
ケアーズうつのみや 訪問看護リハビリス テーション	宇都宮市吉野2-8-23	有限会社ティ・オー・ピー・エ ス 代表取締役 佐久間 章雄	平成26年 12月1日	精神通院医療

栃木県告示第576号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成26年12月16日

栃木県知事 福 田 富 一

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
鹿沼脳神経外科 (池田脳神経外科)	鹿沼市茂呂2027	医療法人元気会 理事長 志田 直樹	平成26年 10月1日	精神通院医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第577号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により次のとおり公告する。

平成26年12月16日

栃木県知事 福 田 富 一

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける 土地の所在及び地番	認可年月日
氏名又は名称	住 所		
農事組合法人 上山集落営農組合 代表理事 大関 正巳	芳賀郡益子町大字上山 125番地2	芳賀郡益子町大字上山字北浦94番 ほか69筆	平成26年12月9日
農事組合法人 上山集落営農組合 代表理事 大関 正巳	芳賀郡益子町大字上山 125番地2	芳賀郡益子町大字上山字押内431 番4ほか84筆	平成26年12月9日
菅 又 幸 一	芳賀郡益子町大字生田目 971番地1	芳賀郡益子町大字生田目字前田 1530番1ほか9筆	平成26年12月9日
岩 崎 孝 司	芳賀郡益子町大字七井18 番地	芳賀郡益子町大字七井字山王994 番1ほか10筆	平成26年12月9日
河 崎 隆 雄	大田原市加治屋94番地	大田原市加治屋字加治屋94番56ほ か9筆	平成26年12月9日
越 沼 敏 彦	那須塩原市鍋掛1532番地	那須塩原市鍋掛字池下1653番1ほ か2筆	平成26年12月9日

相馬健二	那須塩原市沓掛706番地	那須塩原市沓掛字西側通662番19ほか4筆	平成26年12月9日
岡崎誠	那須塩原市青木2179番地4	那須塩原市戸田字那須東原8番9ほか1筆	平成26年12月9日
藤田忠夫	那須塩原市三区町552番地	那須塩原市三区町647番1ほか2筆	平成26年12月9日
印南一矢	那須塩原市一区町290番地	那須塩原市一区町267番2ほか2筆	平成26年12月9日

(経営技術課)

栃木県告示第578号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成26年12月16日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	事業名	認可年月日
西下ヶ橋土地改良区	西下ヶ橋地区土地改良（維持管理）事業	平成26年12月5日

栃木県告示第579号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、次の土地改良区連合の定款の変更を認可したので、同法第84条において準用する同法第30条第3項の規定により公告する。

平成26年12月16日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区連合名	認可年月日
藤沢用水土地改良区連合	平成26年12月2日

(農地整備課)

栃木県告示第580号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成26年12月16日から平成27年1月14日まで一般の縦覧に供する。

平成26年12月16日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 那須黒羽茂木線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
27	前	芳賀郡茂木町大字河井1529-2 から 芳賀郡茂木町大字河井1807-1 まで	8.1 ~ 15.2	800.0	

	後	芳賀郡茂木町大字河井1529-2 から 芳賀郡茂木町大字河井1807-1 まで	9.1 ~ 19.7	800.0	
--	---	--------------------------------------------	------------	-------	--

II

道路の種類 県道
 路線名 主要地方道 宇都宮結城線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
35	前	河内郡上三川町大字石田字石田前 1288-4 から 河内郡上三川町大字石田字狗内 1462-6 まで	8.1 ~ 14.8	455.6	
	後	河内郡上三川町大字石田字石田前 1288-4 から 河内郡上三川町大字石田字狗内 1462-6 まで	11.2 ~ 20.5	455.6	

III

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 黒部西川線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
249	前	日光市湯西川字鳥居戸597-4 から 日光市湯西川字鳥居戸597-1 まで	5.4 ~ 11.4	275.0	
	後	日光市湯西川字鳥居戸597-4 から 日光市湯西川字鳥居戸597-1 まで	10.3 ~ 13.4	275.0	

(道路保全課)

公 告

○農用地利用配分計画の縦覧等

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該農用地利用配分計画を、栃木県農政部経営技術課及び所轄農業振興事務所において、平成26年12月16日から平成27年1月5日まで縦覧に供する。

なお、同項の規定により、利害関係人は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成26年12月16日

栃木県知事 福 田 富 一

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番
氏名又は名称	住 所	
柿 沼 英 夫	宇都宮市芦沼町2341番地1	宇都宮市芦沼町字湯殿神社前3801番1ほか8筆
大 木 正 博	宇都宮市上小倉町1930番地1	宇都宮市上小倉町字逆木2717番1ほか7筆

大 森 修	宇都宮市下小倉町1582番地	宇都宮市芦沼町字天沼4413番ほか6筆
釜 井 尚 男	宇都宮市下岡本町1761番地	宇都宮市下岡本町字峰下5243番ほか2筆
高 橋 和 男	宇都宮市長峰町115番地2	宇都宮市下田原町字小久保3672番1ほか2筆
大 鳥 肇	栃木市藤岡町中根1289番地1	栃木市藤岡町富吉字西原1850番ほか22筆
田 村 健 治	栃木市藤岡町中根112番地1	栃木市藤岡町富吉字西原1976番1
渡 邊 正 行	栃木市藤岡町蛭沼2005番地	栃木市大平町伯仲字浅間前2248番1ほか11筆
中 島 英 明	栃木市大平町伯仲1911番地1	栃木市大平町伯仲字蓮沼2418番1ほか5筆
熊 倉 由 光	栃木市大平町川連173番地	栃木市大平町川連字鶴巻52番1ほか3筆
熊 倉 敏 行	栃木市大平町川連240番地2	栃木市大平町川連字鶴巻53番ほか1筆
青 木 保	栃木市都賀町家中6110番地1	栃木市都賀町家中字寿久保塚6126番2ほか12筆
手 塚 貴 史	芳賀郡芳賀町大字下延生2126番地2	芳賀郡芳賀町大字下延生字芹田1918番2ほか5筆
山 本 聖	芳賀郡芳賀町大字稲毛田1360番地	芳賀郡芳賀町大字稲毛田字寺ヶ入43番1
黒 崎 俊 徳	芳賀郡芳賀町大字下高根沢1706番地2	芳賀郡芳賀町大字下高根沢字中1469番1ほか4筆
阿 久 津 孝 夫	芳賀郡芳賀町大字八ッ木309番地	芳賀郡芳賀町大字八ッ木字大道上1338番ほか10筆
小 林 正 志	芳賀郡芳賀町大字東水沼52番地	芳賀郡芳賀町大字東水沼3486番ほか2筆
水 沼 基 一	芳賀郡芳賀町大字東高橋2350番地	芳賀郡芳賀町大字東高橋131番1ほか2筆
大 鳥 秀 樹	芳賀郡芳賀町大字西水沼270番地	芳賀郡芳賀町大字西水沼2582番ほか9筆
平 山 好	那須塩原市寺子333番地2	那須塩原市豊浦字豊浦11番10ほか4筆
長 濱 金 一 郎	那須塩原市太夫塚5丁目233番地	那須塩原市太夫塚5丁目221番87ほか3筆
印 南 登	那須塩原市上赤田238番地	那須塩原市東赤田321番28ほか1筆
高 野 功	那須塩原市青木594番地3	那須塩原市青木字大輪地原716番1ほか6筆
高 瀬 辰 夫	那須塩原市青木325番地	那須塩原市青木字大輪地原967番2ほか6筆
室 井 博 文	那須塩原市上郷屋58番地10	那須塩原市無栗屋字作場道西484番1ほか3筆
永 森 洋 一	那須塩原市埼玉493番地	那須塩原市埼玉字行田334番1
内 野 利 雄	那須塩原市一区町315番地	那須塩原市一区町281番97
木 村 肇	那須塩原市上大貫158番地	那須塩原市四区町743番10
八 塚 要 一	那須塩原市四区町726番地8	那須塩原市四区町743番8
蓮 實 重 博	那須塩原市野間74番地2	大田原市羽田字池沢233番ほか15筆
白 井 忠 男	大田原市荒井87番地	大田原市市野沢字樽ノ目1326番ほか10筆
高 尾 嘉 彦	大田原市余瀬532番地	大田原市余瀬字東余瀬1268番1ほか3筆
後 藤 寛	大田原市余瀬444番地2	大田原市余瀬字上ノ原1007番ほか3筆
阿 久 津 清 二	大田原市余瀬746番地50	大田原市余瀬字東余瀬577番1ほか3筆
猪 野 忠 秀	真岡市物井166番地1	真岡市物井字腰巻4063番ほか10筆

高 山 拓 哉	真岡市高田1080番地	真岡市高田字中谷津2114番ほか7筆
株式会社未来ちゃん ファーム	真岡市八條95番地	真岡市久下田字土手下1261番2ほか1筆
小 山 考 一	真岡市下籠谷1837番地	真岡市下籠谷1075番ほか11筆
上 野 喜 一	真岡市谷貝新田346番地	真岡市谷貝新田字泉志部14番3ほか8筆
遠 藤 茂 太	足利市名草中町1526番地	足利市名草下町字岡成562番ほか1筆
大 塚 文 夫	足利市利保町70番地	足利市多田木町字川成607番ほか1筆
石 川 隆 道	足利市県町1272番地	足利市県町字八反田606番1ほか10筆
寺 崎 和 夫	足利市高松町473番地	足利市高松町字柳の内393番1ほか5筆
青 木 敏	足利市野田町1368番地 1	足利市野田町字上米田1867番ほか5筆
吉 田 博 明	足利市福富町1316番地	足利市下渋垂町字前嶋の町920番ほか1筆

(経営技術課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成26年12月16日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
国 府 土 地 改 良 区	理 事	永井 通平		栃木市田村町952	26.11.29	
	〃	長 利夫		〃 〃 934	〃	
	〃	藤本 武		〃 大光寺町98	〃	
	〃	猪瀬 定雄		〃 〃 827	〃	
	〃	藤本 光男		〃 〃 759	〃	
	〃	島田 研		〃 国府町723	〃	
	〃	栃木 誠		〃 〃 660	〃	
	〃	安生 良徳		〃 寄居町299	〃	
	〃	熊倉 清一		〃 〃 368	〃	
	〃	荒川 貞夫		〃 惣社町2066	〃	
	〃	荒川 喜好		〃 〃 1627	〃	
	〃	篠原 房次	篠原 房次	〃 田村町46	〃	26.11.30
	〃	神戸 透	神戸 透	〃 大光寺町58-1	〃	〃
	〃	島田 明	島田 明	〃 寄居町714	〃	〃
	〃	板橋 健一	板橋 健一	〃 惣社町2228	〃	〃
	〃	大森 範征	大森 範征	〃 〃 1674	〃	〃
	〃	大貫 光一	大貫 光一	〃 〃 487	〃	〃
〃	鶴見 昌展	鶴見 昌展	〃 大宮町1619-1	〃	〃	

理 事	大垣 安弘	大垣 安弘	栃木市大宮町1452	26.11.29	26.11.30
〃		篠原 薫	〃 田村町931		〃
〃		早川 光一	〃 〃 816-2		〃
〃		大山 恵久	〃 〃 424		〃
〃		山口 悟	〃 大光寺町394		〃
〃		齊藤 隆男	〃 〃 674		〃
〃		島田 喜一	〃 国府町651		〃
〃		見目 秀雄	〃 〃 712		〃
〃		菊地 常男	〃 寄居町731-1		〃
〃		青木 光夫	〃 寄居町387		〃
〃		荒川 守	〃 惣社町1625		〃
〃		長 貞一	〃 〃 588		〃
監 事	早川 佳延		〃 田村町343	26.11.29	
〃	島田 武		〃 寄居町852	〃	
〃	長 和夫		〃 惣社町876	〃	
〃		篠原 和美	〃 大光寺町106		26.11.30
〃		高田 敬二	〃 寄居町125		〃
〃		荒川 貞夫	〃 惣社町2066		〃

(農地整備課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第8号

宇都宮市街地開発組合財政事情の公表に関する条例（昭和39年宇都宮市街地開発組合条例第3号）第2条の規定により、宇都宮市街地開発組合の財政事情を次のとおり公表する。

平成26年12月16日

宇都宮市街地開発組合
組合長 福田 富 一

まえがき

この「財政事情」は、宇都宮市街地開発組合の財政状況についてご理解をいただくため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項の規定により、毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、一般会計に係る平成26年度上半期（平成26年4月1日から同年9月30日まで）の財政状況及び平成25年度宇都宮市街地開発組合決算状況について、その概要をご説明いたします。

I 平成26年度一般会計予算の執行状況

平成26年9月30日現在における上半期の一般会計予算の執行状況は、次のとおりです。

(1) 歳入

(単位：円、%)

款	科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	調定額に対する 収 入 割 合
1	使用料及び手数料	10,000	10,500	10,500		100.0
2	財 産 収 入	43,448,000	22,809,736	22,809,736		100.0

3	繰入金	37,418,000	7,809,370	7,809,370		100.0
4	繰越金	100,000	154,613	154,613		100.0
5	諸収入	43,000	21,526	21,526		100.0
歳入合計		81,019,000	30,805,745	30,805,745		100.0

(2) 歳出

(単位：円、%)

款	科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	予算現額に対する 支出割合
1	議会費	2,542,000	1,038,000	1,504,000	40.8
2	総務費	74,914,000	27,495,078	47,418,922	36.7
3	処分管理費	3,463,000	297,708	3,165,292	8.6
4	予備費	100,000		100,000	
歳出合計		81,019,000	28,830,786	52,188,214	35.6

II 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		平成26年3月31日現在	増 減	平成26年9月30日現在
行政財産	土地	5,188.10		5,188.10
	建物	578.02		578.02
普通財産	土地	100,558.21		100,558.21
	建物			

(2) 財政調整基金

(単位：円)

区 分		平成26年3月31日現在	増 減	平成26年9月30日現在
1	有価証券	6,295,260,130	△ 611,000,000	5,684,260,130
2	現金	3,999,790,769	619,940,042	4,619,730,811
合 計		10,295,050,899	8,940,042	10,303,990,941

III 平成25年度一般会計歳入歳出決算状況

一般会計の歳入歳出決算額は、歳入92,525,104円、歳出92,370,491円で、歳入歳出差引額は154,613円となりました。

(1) 歳入

(単位：円)

款	科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	(不納欠損額) 収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1	使用料及び手数料	10,000	10,500	10,500		500
2	財産収入	50,580,000	52,590,181	52,590,181		2,010,181
3	繰入金	44,539,000	39,629,972	39,629,972		△ 4,909,028

4	繰越金	100,000	154,196	154,196		54,196
5	諸収入	24,000	140,255	140,255		116,255
歳入合計		95,253,000	92,525,104	92,525,104		△ 2,727,896

(2) 歳出

(単位：円)

款	科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1	議 会 費	2,542,000	2,249,366		292,634	292,634
2	総 務 費	88,758,000	87,147,542		1,610,458	1,610,458
3	処 分 管 理 費	3,453,000	2,973,583		479,417	479,417
4	予 備 費	500,000			500,000	500,000
歳 出 合 計		95,253,000	92,370,491		2,882,509	2,882,509

(3) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に基づき、平成25年度決算に係る資金不足比率を算定したところ、資金不足を生じていないため、資金不足比率は経営健全化基準未満となっています。

会 計 名	資 金 不 足 比 率
一 般 会 計	— (20.0)

備考

- 1 資金不足比率については、資金不足額がないため「—」と表示。
- 2 カッコ内は経営健全化基準の数値を表す。